

元高第 2699 号
令和 2 年 3 月 18 日

介護保険事業所開設者 様

上田市長 土屋 陽一
(福祉部高齢者介護課)

令和 2 年度介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書
の提出について (通知)

日頃は介護保険事業に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 2 年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定しようとする介護サービス事業者等は、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年厚生省告示第 19 号)、「指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年厚生省告示第 21 号)、「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 18 年厚生労働省告示第 128 号)及び「厚生労働大臣が定める基準(平成 27 年厚生労働省告示第 95 号)に定める介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書を作成し、届け出る必要があります。

つきましては、「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」に基づき、下記により計画書を提出してください。

記

1 提出書類

(1) 令和元年度と同一区分の加算を算定する事業所

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善加算計画書(様式 2-1)
介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)(別紙様式 2-2)
介護職員等特定処遇改善加算計画書(施設・事業所別個表)(別紙様式 2-3)
ただし については、介護職員処遇改善加算のみ算定する場合は提出不要です。

(2) 令和 2 年度から新たに加算を算定する事業所及び令和元年度と異なる区分の加算を算定する事業所

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善加算計画書(様式 2-1)
介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)(別紙様式 2-2)
介護職員等特定処遇改善加算計画書(施設・事業所別個表)(別紙様式 2-3)
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙 2)
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
ただし については、介護職員処遇改善加算のみ算定する場合は提出不要です。

- 2 提出部数 1部
- 3 提出期限 令和2年4月15日(水)(必着)
- 4 提出先 上田市福祉部高齢者介護課
- 5 各種通知・様式について
以下ホームページに掲載していますのでご確認ください。

上田市 「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る届出書等」
<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/korei/3185.html>

長野県 「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について」
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofu/kin/kasan.html>

6 留意事項

- (1) 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算ともに、計画書の様式改訂なされましたので、令和2年度の計画書については、改訂後の様式により作成いただくこととなります。
- (2) 今回の厚生労働省通知、市ホームページ等の情報を十分ご確認くださいの上で、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

〒386-8601 上田市大手一丁目11番16号
上田市福祉部高齢者介護課 介護保険担当：小須田、甲田
TEL：0268-23-6246（直通） FAX：0268-29-4466
E-mail：korei@city.ueda.nagano.jp